

健康情報システム（海外）にかかる要件定義・調達支援業務

（公告/公示日：2022年 5月 9日/公告番号：22a00139）について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

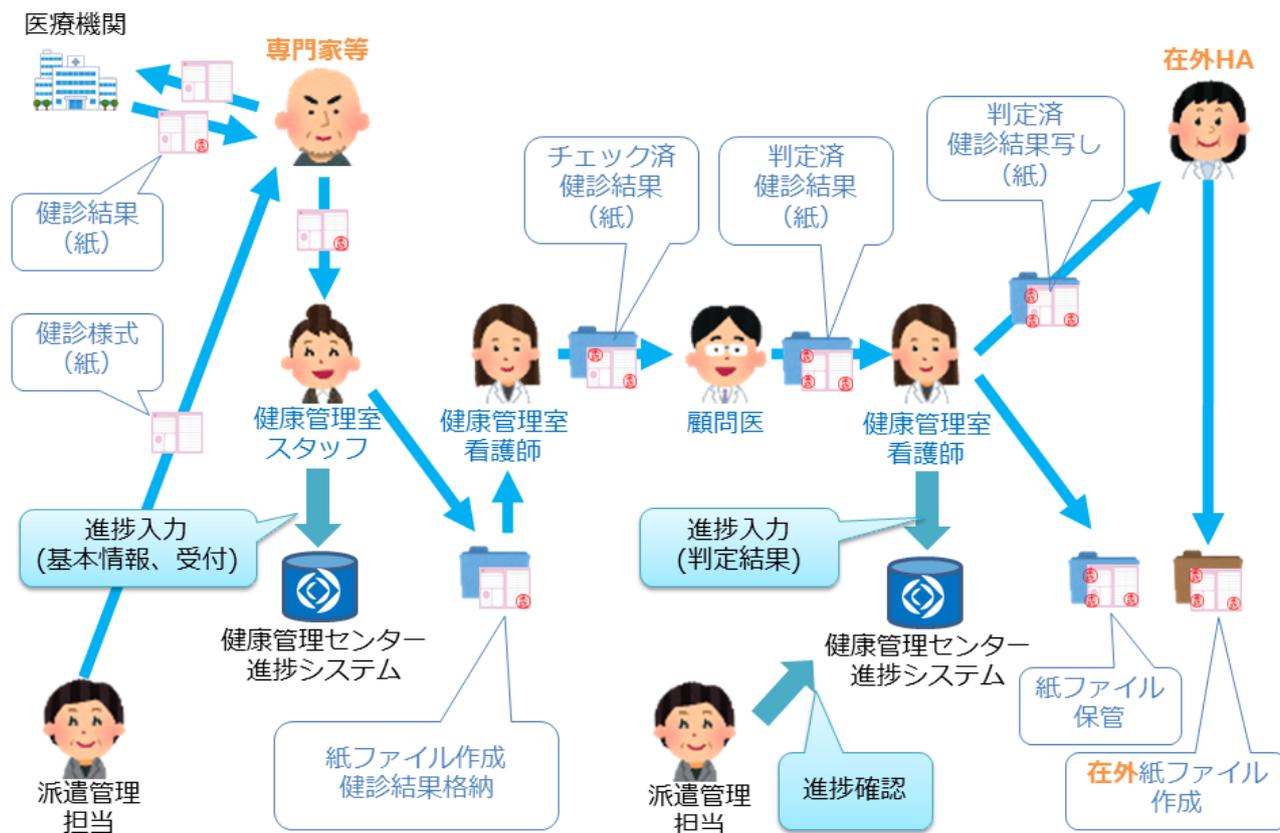
独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部次長(契約担当)

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P. 3-4	5. 競争参加資格 (3) 共同企業体、再委託について	共同企業体の定義についてお教えてください。再委託である場合は共同企業体に該当しないとの理解でよろしいでしょうか。	「共同企業体」とは、「複数の異なる企業等が、それぞれの社の特徴を相互に補完し、構成員相互の信頼と協調を基に連帯責任をもって業務を実施する場合に構成する組織」のことを指します。一方、「再委託」とは、「受注者が委託を受けた業務の一部を自ら行わず、第三者に外注してその実施を委ねること」を言いますので、上記ご理解の上、入札説明書に記載のそれぞれに応じた書類の提出、技術提案書への記載等ご対応ください。
2	P. 6	7. 下見積書	入札会の事前の下見積書の提出を求められていますが、正式な金額を算出する前段階の概算金額として、入札時の金額と異なっても問題ないでしょうか。提案内容を精査・検討する過程で概算費用から金額が変動する可能性があるための質問です。	下見積書の金額と入札額が異なっても問題ありません。
3	P. 20	4. 2. 1. 顧問医、看護師が海外渡航・滞在するJICA関係者の健康管理業務を実施するために必要な新システムの業務要件策定業務	本項では、健康情報システム（海外）の業務要件を策定する旨記載されていますが、定義した業務要件を実現するために必要となるシステム機能（機能、画面、帳票、データ、外部インタフェース）や非機能の要件定義も本業務の対象という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	P. 23	4. 2. 6. 新システムにかかる調達支援業務	情報システムの調達にあたり必要となる文書として調達仕様書や要件定義書の他に、評価項目一覧や貴機構内部用の評価基準書が必要になると認識していますが、当該文書も本業務における作成対象という理解でよろしいでしょうか。	ご提示いただいた文書は今回の業務の対象外です。
5	P. 23	4. 2. 6. 新システムにかかる調達支援業務	調達支援業務の内容について、「図表：想定される新システムにかかる調達支援業務」にて調達仕様書案の策定支援とサービス提供者からの質問回答に係る技術的支援を記載いただいておりますが、サービス提供者からの技術提案の技術審査支援までが本業務の範囲内であり、要件定義・調達支援業務実施期間内に、健康情報システム（海外）の導入事業者の決定までご支援するという理解でよろしいでしょうか。	今回の業務で対象となるのは「図表：想定される新システムにかかる調達支援業務」に記載された内容となり、ご提示いただいた業務は本件の対象外です。
6	P. 30	第3 技術提案書の作成要領	技術提案書に係る様式について、参考様式を提示頂いており「応札者独自の様式を用いて頂いても結構です」とありますが表紙以外をパワーポイントを用いて作成しても問題ないでしょうか。	第3技術提案書の作成要領および評価表に記載の内容を網羅いただければ、参考様式ではなく、パワーポイント等にて作成いただくことは問題ありません。
弊機構からのお知らせ				
1	P. 17-18	1. 2. 本調達の背景	業務内容とシステム・紙情報の関係およびその課題を補足するための情報として、以下2例について業務内容説明会で使用した資料の一部に説明を加えたものを別紙のとおり公開いたします。 ・渡航判定フロー例 ・派遣中の相談対応・傷病報告フロー例	



渡航判定フロー例

健診： 健康診断
 在外HA： 在外健康管理員
 専門家等： 専門家、赴任職員、ボランティア等



JICA 関係者を海外に派遣（赴任を含む）する前に、任国で安全に健康に業務を遂行できるか、健康診断結果から派遣可否の判定を行います。

派遣の可否に関わる内容であるため、派遣管理業務を行う部署とも進捗を連携しながら業務を行います。

健康診断は JICA 指定項目で受診する必要があるため、派遣手続きの関係上速やかな提出が求められることから現在は紙の様式を用いており、紙ファイルとして保管しています。

この紙ファイルに記載された健康診断結果等の健康管理情報を見ながら健康管理業務を行っています。

このフローでは複数の業務担当の間で紙ファイルを移動させる必要があり、複数人が同時に作業はできません。

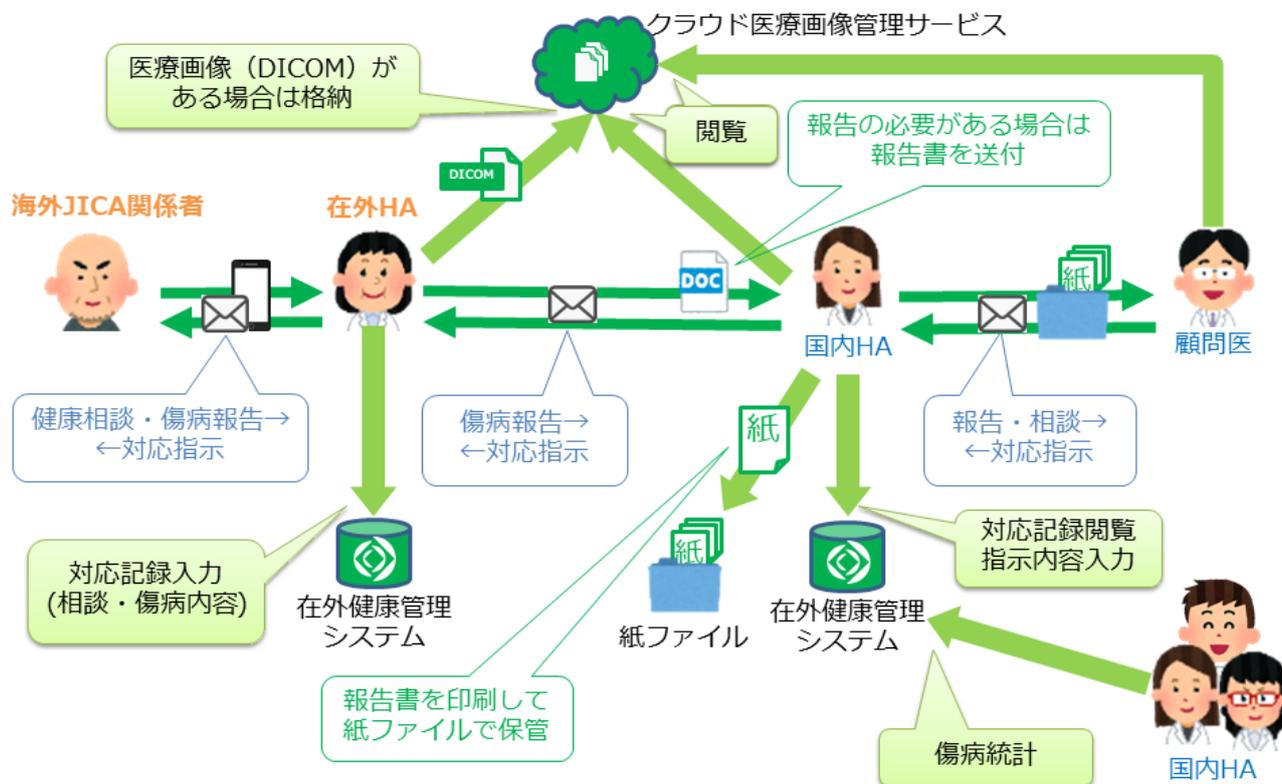
また紙ファイルは健康管理室外に持ち出すことができず、業務は健康管理室で実施する必要があります。

紙ファイルの物理移動には紛失等の情報セキュリティリスクも存在しています。

現状では紙ファイルに記載された内容は統計を取ることが困難です。



派遣中の相談対応・傷病報告フロー例



在外健康管理員（以下、「在外 HA」という。）は任国および兼轄している国で業務を行っている海外 JICA 関係者からの健康相談対応等を行っています。

在外 HA の任国での業務状況、業務量等を把握するために健康相談対応等の対応記録をシステムに入力しています。

在外 HA が報告が必要と判断した傷病についてはシステムへの入力だけでなく、傷病報告書を Word ファイルで健康管理室に提出してもらっています。

傷病報告書は印刷して紙ファイルにて管理しています。

傷病報告に検査結果など医療画像が添付される場合はクラウド型の製品である医療画像管理サービスを利用して医療画像の保管・閲覧を行っています。

紙ファイルの扱いについては前のページ同様です。